

塩尻市へ転入された方へ

ようこそ塩尻にお越しくださいました。
次に該当する方は、それぞれの窓口でお手続きが必要です。



チ ェ ッ ク	手続きの種類	手続きの内容	手続き場所	
	★ …広丘支所でも 手続きができます。	必要な書類などは各担当へお問い合わせください	案内図をご参照ください	
		塩尻市役所 電話 0263-52-0280（代表）	建物	窓口
	マイナンバーカード★	新住所を券面に記載し、ＩＣチップ内のデータ更新を実施します。 90日以内に更新をしないと、マイナンバーカードが失効してしまいますのでご 注意ください。	市 役 所 1 階	① 市民課 市民窓口係
	住民基本台帳カード	住民基本台帳カードをお持ちで、継続利用を希望される方は、手続きをしてくだ さい。		
	子育て応援BOOK★	主に小学生までの市内子育て情報を掲載しています。お持ちでない世帯の方はお 申し出ください。		
	ながの子育て家庭優待 パスポート	18歳未満の子（18歳に達する年度の3月末まで）がいる世帯に配付していま す。お持ちでない世帯の方はお申し出ください。 また18歳未満の子（同上）が3人以上いる世帯には、「多子世帯応援プレミア ムパスポート」を配布いたします。窓口で申請してください。 ※詳しいお手続きは「子ども未来課」		
	国民健康保険★ （加入者または加入希望者）	資格確認書等の交付手続きをしてください。		③ 市民課 国保年金係
	後期高齢者医療★ （加入者）			
	国民年金★ （第1号被保険者）	海外から転入された方で、国民年金1号被保険者となる方は加入手続きをしてく ださい。		④ 税務課 市民税係
	国民年金・厚生年金 （受給者）	住所変更届が必要となる場合があります。ご確認ください。		
	原動機付自転車等の 登録（125cc以下）	原動機付自転車等の置き場所（定置場）が塩尻市に変更となる場合は、他市区町 村ナンバーから塩尻市ナンバーへの変更手続きをしてください。		⑤ 税務課 資産税係
	固定資産税	塩尻市に土地・建物をお持ちの方で、納税通知書の送付先について相談がある場 合は、窓口までお問い合わせください。		⑦ 地域づくり課
	長野県民交通災害共済	年度途中で加入を希望される方は、加入手続きをしてください。（会費1人400 円） 毎年2月頃、区経由で各世帯に申込書を配布しています。 ※中学生以下のお子さんは公費で負担しますので、加入手続きは必要ありませ ん。	保 健 福 祉 セ ン タ ー 1 階	⑧ 生活環境課
	ごみの出し方★	ごみの分け方、出し方についてご案内いたします。		
	紙おむつを排出する 世帯の方★	紙おむつを常時使用している方が、次の（1）～（3）のいずれかに該当する場 合「もえるごみ指定袋」を支給しますので申請してください。 （1）要介護または要支援を受けた方 （2）障害者手帳の交付を受けた方 （3）2歳未満のお子さん ただし、いずれも過去に申請し受領のある場合は、期間を重複しての申請はで きません。		
	犬の登録変更	前住所地の市区町村で交付された鑑札をご持参のうえ、届出をしてください。以 前の鑑札と交換で塩尻市の鑑札をお渡します。以前の鑑札を紛失されている場 合は再交付手数料（1頭につき1,600円）がかかります。		
	し尿くみ取り	し尿をくみ取り処理される場合はご案内いたします。	保 健 福 祉 セ ン タ ー 1 階	⑥ 介護保険課
	介護保険 （要介護(要支援)認定を 受けている方）	前住所地にて要介護認定を受けていた方は、異動日の14日以内に要介護認定の 転入申請をしてください。前住所地で受けていた要介護状態区分を6ヶ月間引き 継ぐことができます。 ※下記施設へ住所を変更された方は、引き続き転入前の市区町村等の介護保険が 適用になるため、塩尻市での手続きは必要ありません。 ○ 特別養護老人ホーム ・ 桔梗荘 ・ えんれい ・ グレイスフル塩尻 ・ さじきの里 ○ 介護老人保健施設 ・ こもれび ・ ロングライフ塩尻 ・ まほろばの郷 ・ 萌生の里 ○ 介護医療院 ・ 添え木（桔梗ヶ原病院）・ えんらいふ（中村病院） ○ 有料老人ホーム ・ せせらぎ ・ ウィズ塩尻 ・ あい愛塩尻 ・ みずほの里 ・ グレイスフル塩尻 ・ むつみの郷 塩尻 ・ ハートフルはうす ○ ケアハウス ・ えんれい ・ なごみ		
	介護保険（総合事業） （前住所地で基本チェッ クリストにより事業対象者の 方）	総合事業（デイサービス・ヘルパー）を利用していた方で、サービス利用の継続 を希望される方は、転入後の担当地域包括支援センターにご相談ください。		
	介護保険 （65歳以上の方）	特に手続きの必要はありません。 介護保険被保険者証は、後日郵送いたします。		

～～～ 裏面もご確認ください。 ～～～

チ ェ ッ ク	手続きの種類	手続きの内容	手続き場所		
		必要な書類などは各担当へお問い合わせください	案内図をご参照ください。		
		塩尻市役所　電話　0263-52-0280（代表）	建物	窓口	担　当
	児童手当	前住所の転出予定日の翌日から15日以内に「認定請求書」をご提出ください。 公務員の方は、勤務先での手続きとなります。	保 健 福 祉 セ ン タ ー 1 階	③	福祉支援課
	特別児童扶養手当	受給資格をお持ちの方は申請が必要です。			
	福祉医療費給付金	受給者証の交付を受ける方は、健康保険証等と通帳またはキャッシュカードをお持ちになり、交付申請書をご提出ください。			
	特別障害者手当・障害児福祉手当	受給資格をお持ちの方は、「住所変更届」をご提出ください。			
	障害者手帳（身体・療育・精神）	手帳とマイナンバーカードまたは通知カードを持参し、住所変更の手続きをしてください。（精神で県外から転入された方は写真が必要です。）			
	自立支援医療 （更生医療・育成医療 ・精神通院医療）	「自立支援医療受給者証」と「健康保険証」、マイナンバーカードまたは通知カード、印鑑を持参し、住所変更の手続きをしてください。		④	
	各種成人検診（健診）のご案内	受診希望の方は、窓口、インターネット（ながの電子申請）または電話でお申込みください。 なお、すでに終了している検診（健診）もございますが、ご了承ください。	保 健 福 祉 セ ン タ ー 2 階	⑦	健康づくり課
	予防接種・乳幼児健診等のご案内	市が実施している予防接種・乳幼児健診等についてご案内します。母子健康手帳をお持ちください。			
	妊娠されている方	妊娠中に利用できる教室、相談等をご案内いたします。 未使用の妊婦一般健康診査受診票・産婦健康診査受診票・妊婦歯科健診受診券・育児相談等助成券・新生児聴覚検査受検票・1か月児健康診査受診票をお持ちの方は、塩尻市のものに差しかえますので、母子健康手帳と一緒にをお持ちください。			
	小・中学校の転入学	教育委員会にお寄りいただき、就学予定の小・中学校を確認してください。市立小・中学校の入学に必要な、入学通知書又は転入学通知書をお渡しします。併せて学校給食費納入の書類もお渡しします。	総 合 文 化 セ ン タ ー 1 階	⑨	学校教育課
	児童クラブの利用	児童クラブの利用を希望される方は、手続きをしてください。			
	保育園、幼稚園等の利用	保育園、認定こども園、地域型保育施設、幼稚園の利用を希望される方は、手続きをしてください。（幼児教育・保育の無償化の案内を行います。）		⑩	保育課
	児童扶養手当	ひとり親家庭等で児童扶養手当を申請される方、または前住所地で認定を受けていた方は、手続きをしてください。		⑦	こども未来課
	市営住宅等入居者の変更	市営住宅等に転入された方は手続きをしてください。 提出書類については、事前に長野県住宅供給公社塩尻管理センターへお問い合わせください。		③	長野県住宅供給公社塩尻管理センター
	上下水道の届出★	上下水道を使用する場合は、事前に使用開始の届出をしてください。（不動産業者等で届出を代行する場合がありますので、ご確認ください。）		④	水道お客さまセンター
	図書館利用	本館及び分館で貸出サービスを利用する場合、図書館利用カードの交付手続きが必要です。	市民交流センター えんばーく1階又は各分館		図書館

（R7.4.1現在）

● 市の広報紙等は、区・自治会を通して配布しています。区・自治会の活動にご協力をお願いいたします。



SHIOJIRI.KANKO

観光課のInstagramでは、塩尻市の観光・イベント情報など、旬な情報をいち早く発信しています。
←のQRコードより、ぜひフォローをお願いします。



塩尻Komachi

塩尻Komachiは、県内情報誌とコラボレーションして制作した、塩尻市のオリジナルのシティプロモーション冊子です。
←のQRコードより、ご覧いただけます！